

仕 様 書

札幌市（以下「委託者」という。）と業務提供者（以下「受託者」という。）とで締結する「複合機保守管理業務」の仕様について、次のとおり定める。

1 業務名

複合機保守管理業務

2 業務内容

(1) 複合機の保守管理等

下記 5 に掲げた対象機種について、受託者は、常時正常な状態で使用できるように、必要に応じて技術員を設置場所に派遣して点検、調整を行うこと。

また、複合機が故障した場合には、受託者は委託者の要請により、直ちに技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行い、速やかに正常な状態に回復させなければならない。ただし、これに要する費用は、次に掲げる場合を除き受託者の負担とすること。

ア 委託者の故意または取扱上の重大な過失による場合

イ 受託者又は受託者の指定した者以外による改造、修理及び分解を行った場合

ウ 天災地変、その他これに類する災害による場合

(2) 消耗品等の供給

受託者は、受託者の技術員の点検及び巡回または委託者の連絡に基づき、複合機の画質等維持のため受託者が必要と認めたときは、ドラム、ドラムカートリッジ、感光体ベルト等の感光体、及びデベロッパー等の消耗品を取り替えるものとし、また、その他の消耗品で予備手持量の不足を知ったときは、当該消耗品を供給するものとする。

(3) 想定複写枚数

この使用予定枚数は、過去の実績から対象機種2台の合計枚数を算出したものであり、本業務の履行に当たり保証するものではない。

区分	使用予定枚数
モノクロコピー及びプリント	27,000 枚/月
カラープリント	18,000 枚/月
カラーコピー	1,000 枚/月

3 業務履行期間

自) 令和6年4月1日(月)

至) 令和7年3月31日(月)

4 業務履行箇所(設置場所)

札幌市中央区南1条東1丁目 バスセンタービル1号館6階

(みどりの推進部事務室内)

5 対象機種(複合機)

- ・富士フィルムビジネスイノベーション Apeos C5570 (Model-PFS) 1台
- ・富士フィルムビジネスイノベーション Apeos 4570 (Model-P) 1台

6 その他

(1) 受託者の作業の実施は、祝日・年末年始(12月29日から1月3日)を除く平日(月～金曜日)の9時00分から17時00分に行うものとする。

ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、委託者と受託者とが協議の上これを行うものとする。

(2) 毎月の業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。

(3) 消耗品等の運搬、搬入、搬出及び廃棄等に当たっては、関係法令を遵守し、適正に作業を実施すること。

(4) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー(保守を担当するメーカーの関連会社を含む。)が行う業務については、当該

会社への再委託を認める。この場合において、受託者は、契約締結後再委託先を申出ること。

- (5) その他この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、委託者と受託者とが協議のうえこれを定めるものとする。

7 担当課

札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課

電話番号：011-211-2533

住所：札幌市中央区南1条東1丁目バスセンタービル1号館6階